

公益財団法人 佐倉国際交流基金

2018年度（平成30年度）第1回通常理事（役員）会
議事録

2018年5月9日（水）

2018年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第1回通常理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

2018年5月9日（水） 午後1時30分から午後3時30分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 理事の現在数 9名

監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（7名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・岡村美智子

下條義昭・鈴木博・高橋満・山岡みち代

出席監事（2名） 石渡孝・松井駿介

◎ 会議に欠席した理事の氏名

欠席理事（2名） 石塚孝男・今村公藏

◎ その他出席者

佐倉市役所企画政策部広報課 課長 上野裕子

佐倉市役所企画政策部広報課 池田智美

公益財団法人佐倉国際交流基金日本語講座

コーディネーター 関口優紀

公益財団法人佐倉国際交流基金事務局長 坂田藤男

公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員 米澤尚子

公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員 村瀬雅子

公益財団法人佐倉国際交流基金生活相談員 青野淳子

1. 開 会

事務局長： ただいまより2018年度の第1回通常理事会を始める。

まず、理事長より、ごあいさつをいただく。

2. 理事長（議長）あいさつ

佐倉国際交流基金は、30周年を迎え、先人の方々とここに来られた皆様のご尽力を賜りながら、事業を進めている。本日は、2017年度の事業報告・決算報告が中心となるが忌憚のないご意見を頂きたい。

3. 議長選出

事務局長： 次に議長選出であるが、議長は、定款により理事長となっている。

理事長にお願いする。

4. 会議成立報告

議長：本日の会議出席は、理事 7名、監事 2名 です。過半数の理事の方に出席いただいているので、本日の理事会は、成立している。

5. 議事録署名人選出

議長：それでは、まず、議事録署名人だが、定款により、議事録の署名は、出席した監事と理事長ということになっているので、石渡監事、松井監事によりお願いしたい。

6. 議 題

- ・第1号議案 2017年度（平成29年度）事業報告について
- ・第2号議案 2017年度（平成29年度）決算報告について
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 2018年度助成金交付について
- ・第4号議案 2018年度評議員会開催について

議案の上程

議長：それでは、議題に入る。第1号議案と第2号議案は、関連しているので、まとめて説明をしたのち、一括して採決したいが、ご異議はありますか？
異議なしとのことであるので、第1号議案「2017年度（平成29年度）事業報告」と第2号議案「2017年度（平成29年度）決算報告」について、事務局長より説明をお願いしたい。

事務局長：まず、事業報告の説明をする。

〔公益目的事業 1〕

佐倉市国際文化大学（文大）の22講座のうち、2講座を公開講演会として、6月17日と10月14日に佐倉市共催で実施した。文大は、100名の定員に対して、111名応募したが、受講申し込みは106名であった。7割以上の出席である修了者が98名、皆勤者17名、出席率84.3%と熱意ある講師、熱心な受講生と文大事務局の適切な事業運営により、2017年度も成功裏に終了した。

佐倉国際スピーチコンテストは、10月22日にミレニアムセンター佐倉で実施された。出場者は、中学生レシテーションの部が定員25名に対して23名、スピーチの部が定員10名に対して9名であった。小学生の部は50名、外国人の部は3名が出場した。例年に比べて、中学生の出場者が多かった。入賞者の中で、佐倉市在住者が少ないのが課題である。

イングリッシュサロンは、英語でのコミュニケーション体験を希望するシニア層の要望に合わせて、ファシリテーターの数を1名増員したので、年間クラス数が、1.5倍の120クラス、定員134名を予定したが、実際には、118クラス開催、参加者130名であった。のべ出席者数は、956名、出席率は、76.3%であった。1年を通し、運営委員会が、活発に活動し、自主クラスやクリスマス会を開催し、参加者から高く評価されている。

[公益目的事業 2]

国際交流団体に対する助成金は、ほぼ例年と同じ団体に交付したが、2017年度は、佐倉ジュニア合唱団の台湾遠征が追加されたため、予算15万円に対して、17万円の支出となった。

[公益目的事業 3]

○外国人のための日本語講座

外国人のための日本語講座は、年間366クラス開催したが、2017年度から小中学生対象のクラスを新設した。小中学生クラスは、参加希望者が多く、2部制にして一人でも多くの受講が可能になるようにしている。また、11月19日に日ごろの勉強の成果の確認と日本人との交流を目指して、「日本語講座のつどい」を開催した。外国人が、日本語スピーチと母国文化の紹介をしたが、外国人約80名を含め、全体で約120名の参加があり、実行委員会およびボランティアの適切な準備、運営もあり、成功裏に終了した。

日本語講座の事業状況は、下記の通りである。

受講者は、出身国27か国（地域）、のべ2257名、

年間開催クラス数は、366クラス

日本語ボランティア数は、延べ758名、

ベビーシッターは、延べ189名

○外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語担当の4名に加えて、事務局の3名、合計7名が電話あるいは面接で相談を受けたが、可能な範囲で、通訳などの直接支援活動も行った。年間83件の相談・支援を行ったが、毎月相談員の交流会議を開催し、情報交換と勉強会を実施した。

[その他附帯事業]

その他附帯事業として、ボランティアバンクの維持管理、国際交流団体に対する後援、広報活動（機関誌とHPによる情報発信）を行った。ボランティアの中で日本語ボランティア希望者が増えている。

次に、決算報告を説明する。

2ページの貸借対照表は、2016年度と2017年度の資産を比較したものであるが、基本財産の買換えがなかったため、流動資産の金額が24,440円増加しただけで、他に動きはない。3ページの貸借対照表は、資産を公益目的事業会計と法人会計に区分したものである。流動資産は法人会計、基本財産は公益目的事業会計と法人会計で折半、財政調整積立金は公益目的事業会計となっている。4ページは、2016年度と2017年度の収支計算書の比較である。比較的大きな差異がある項目を説明する。事業収入の増分は、イングリッシュサロンのクラス数増加による受講料増である。寄附金の減少は、2016年度に一部団体から多額の寄附をいただいたためである。支出の部では、クラス数増加に伴うイングリッシュサロンの経費増、および日本語講座の小中学生クラスと日本語講座のつどいの影響による。事業共通の支出増は、30周年記念事業に関する経費である。10ページに2017年度の予算と実績を比較した収支計算書があるので見ていただきたい。事業収入は、文大の受講者数が定員を6名上回ったためである。外国人支援事業の支出が少なかったのは、受託費用の増額のために、予算を多めに考えていたためである。また、事務局作業の効率化などにより、事業共通及び管理費の事務員賃金が、予算を大幅に下回った影響が大きい。次に、内訳表であるが、6ページを見ていただきたい。公益目的事業ごと及び公益目的事業全体の収支差額（当期経常増減額）が、黒字になっていないことが、公益法人としての必須項目（収支相償）であるが、6ページを見ると、公益目的事業1, 2, 3および事業小計いずれも赤字になっているので、問題ない。財産目録については、貸借対照表で説明した通り、大きな動きはないが、注意する必要があるのは、千葉県債2300万円が2019年4月25日に満期になり、買い替える必要があるが、最近の利率を考慮すると、年間20万円以上の運用益の減少になる可能性が高い。来年度の予算作成の際に考慮する必要がある。

財務諸表に対する注記としては、有価証券は満期保有であるので、評価方法は、取得価格としているので、買換え以外基本財産評価額に変動はない。

議長：監事より監査結果報告、石渡様お願いします。

石渡監事：監査報告書を説明する。

私たちは、2017年（平成29年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。

(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報

告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

議長： 第1号議案、第2号議案につきまして、何かありますか。

議長： それでは、第1号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2017年度（平成29年度）事業報告」ならびに第2号議案「公益財団法人佐倉国際交流基金 2017年度（平成29年度）決算報告」につきまして、了承することによろしいですか。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

議長： 次に第3号議案「2018年度助成金交付」について、事務局長より説明を願う。

事務局長： それでは、説明する。

助成金の申請は、昨年と同じ団体から同じ金額で来ており、現在5団体から合計9万円になっている。昨年までの実績も考慮すると、申請通りの金額を助成金として交付することを予定している。

議長： ただいまの、第3号議案について何かありますか。

高橋理事： 助成金は、金額も少ないが、続ける意味があるのか。

坂田事務局長： 財政状況が厳しいため、佐倉国際交流基金としての助成金のありかたを数年前の理事会で検討したが、金額を少なくしても、助成金を出しているという姿勢を続けるべきであるという結論になった経緯がある、また、助成対象団体との関係を続ける意味もあると考える。

議長： それでは、第3号議案「2018年度助成金交付」につきましては、承認することによろしいですか。

賛成の方は挙手を願う。

賛成多数で了承された。

また、今後の助成金の申請に関しましては、昨年と同様に、三役会で審議し理事が承認することとする。

議長：次に第4号議案「2018年度評議員会開催」について、事務局長より説明をお願いします。

事務局長：それでは、説明する。

定款38条により、理事会で評議員会の開催内容を決定することになっている。今年の評議員会は、5月29日（火）13：30から開催し、議題は、本日まで審議いただいた2017年度の事業報告と決算報告である、また、報告事項は、今年度の事業計画と予算案および今年度の助成金交付についてである。

議長：ただいまの、第4号議案について何かありますか。

議長：それでは、第4号議案「2018年度評議員会開催」について、承認することよろしいですか。

賛成の方は挙手願う。

賛成多数で了承された。

6. 閉会

議長：本日の議題は以上である。これで閉会とする。

(議事録作成者 村瀬雅子)

以上、2018年度第1回通常理事（役員）会議事録に相違ないことを証する。

2018年 月 日

理事長 ⑩

監事 ⑩

監事 ⑩